

令和 3 年 6 月 28 日現在

機関番号：37402

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17H02617

研究課題名（和文）障害児者入所施設における訪問アドボカシーシステム創出のためのアクションリサーチ

研究課題名（英文）Action Research for Constructing the Visiting Advocacy Model to Residential Institution for disabled children/people

研究代表者

堀 正嗣（HORI, MASATUGU）

熊本学園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：60341583

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 8,000,000円

研究成果の概要（和文）：施設訪問アドボカシーの実践方法をアクションリサーチにより明らかにした点が本研究の成果である。実践プロセスは、事前協議 説明 意見形成支援 意見表明支援 フィードバック モニタリングであることが明らかになった。あわせて、アドボカシー実践を行うためのマニュアル、ツールを開発することができた点も成果である。さらに施設訪問アドボカシーには基盤活動と本来活動との2重構造があること、意見表明支援と意思決定支援の連動、地域移行への志向が重要であることが明らかになったことも成果である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アドボカシーの実践方法、関係機関の連携方法、アドボカイト養成方法、スーパービジョンの方法などが明らかになったことにより、現在厚生労働省で検討されつつある社会的養護のもとで生活する子どものアドボカシーの制度化、各施設への導入に示唆を与えたことが社会的意義である。また障害児者福祉における子どもの権利と成人障害者の権利、意思決定支援と意見表明支援の関係構造を明らかにした点が学術的成果である。

研究成果の概要（英文）：The result of this research is that the process and method of residential visiting advocacy were clarified by action research. It became clear that the practical process was Prior Consultation Explanation View Formation Support View Expression Support Feedback Monitoring. At the same time, we were able to create manuals and tools for practicing advocacy. Furthermore, it became clear that residential visiting advocacy has a dual structure of basic activities and original activities, that it is important to link View Expression Support and Decision Making Support, and to be oriented toward discharge from the institution.

研究分野：障害学・社会福祉学

キーワード：アドボカシー 権利擁護 地域移行 エンパワメント 意見表明支援 意思決定支援 意見表明権 虐待防止

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

平成 28 年 7 月に発生した相模原障害者殺傷事件は社会に大きな衝撃を与えた。また平成 24 年 10 月に障害者虐待防止法が制定されたにもかかわらず、施設内虐待は後を絶たず、施設で暮らす障害児者の権利擁護制度の見直しが要請されている。

障害児者の権利擁護を担う成年後見人については、国連障害者権利委員会から「代理人による意思決定は法の前での平等を定める障害者権利条約 12 条に抵触する」という問題点が指摘され、「個人の自律、意思及び選考を尊重した支援付き意思決定」を前提とする制度改正の必要性が勧告されている。国内では成年後見制度の見直しに向けて検討され始めたところであり、「選択したり、決定したりする必要がある場合には、まず意思決定支援を行い、本人をエンパワメントし、本人による意思決定を目指す」という方向性が提案されている。

他方、厚生労働省によると 2015 年度の障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数は 1,746 件であった。そのうち、虐待の事実が認められた 263 件を事業所種別でみれば、障害者入所施設が 71 件で最も多く、虐待認定に至らない不適切行為を含めるとその件数はより多いことが推測される。これらのことから、意思決定 / 意見表明にかかわる支援方法を創出することに加えて、虐待防止を含めた施設内の権利擁護にかかわる体制を整備することは喫緊の課題である。

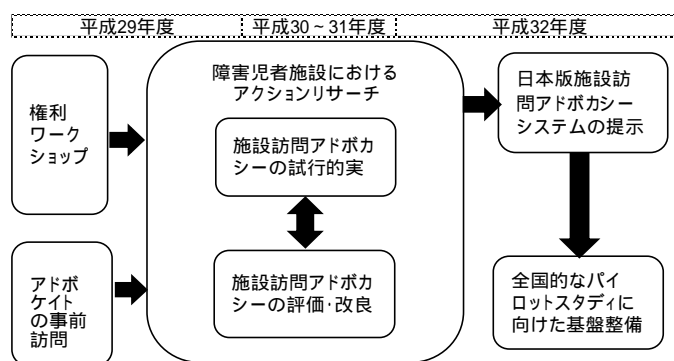
障害児の権利と関連して、障害者権利条約第 7 条 3 項では意見表明権の保障及びその際の「障害及び年齢に適した支援の提供」を規定している。しかしながら、現時点で障害児の意見表明権を保障するサービスは皆無に等しく、その具体的な制度設計が求められている。また「障害児が虐待の被害者となる確率は障害のない子どもの 5 倍である」(国連子どもの権利委員会一般的意見 9 号)と指摘されていることから、障害児入所施設における虐待予防のあり方が問われている。一方イギリスにおいては、判断能力に制約がある人を支援するためのアドボカシーサービス(知的障害者を対象とする独立意思能力アドボカシー [IMCA]、精神障害者を対象とする独立精神保健アドボカシー [IMHA]、独立子どもアドボカシー [ICA]) が制度化され、意思決定 / 意見表明支援・虐待防止・ケアの質の向上に成果を上げている。本研究は世界で最も先進的なイギリスのアドボカシーサービスを日本に導入することにより、障害児者領域で新たな権利擁護システムの構築を目指すものである。

2. 研究の目的

挑戦的萌芽研究(平成 25 年度～平成 27 年度)により障害児施設・児童養護施設入所児童への日本版独立子どもアドボカシー提供モデルを構築した。これを基に、障害児施設および障害者支援施設と協働して施設訪問アドボカシー(Residential Visiting Advocacy、以下 RVA とする)の試行的実践を通じたアクションリサーチに取り組み、施設訪問アドボカシーシステム(支援方法及び基盤整備)を開発することを本研究の目的としている。RVA による障害児者の意思決定 / 意見表明支援は、施設内虐待の防止およびケアの質の向上に寄与することが期待される。平成 31 年度には、システムの汎用性を高め、RVA を国内に普及するための基盤整備を行う。

3. 研究の方法

RVA (Residential Visiting Advocacy) の障害児者入所施設での試行的実践・アクションリサーチにより、実践方法および体制整備のあり方を明らかにする。そのため、右図の通り、平成 29 年 4 月～8 月はワークショップ開催、アドボケイトの事前訪問を行い、同年 9 月～31 年 8 月は RVA の試行的実践と反省的分析により実践方法の評価と改良を重ねる。平成 31 年 9 月以降、検討会・報告会を通して、RVA システムを提示し、全国的なパイロットスタディに向けての基盤整備を行う。



4. 研究成果

(1) 障害児施設における施設訪問アドボカシー実践方法及び体制整備のあり方

エピソード記述をもとに、障害児の意見表明支援に至ったアドボカシー実践がどのように行われたのかを記述した。言語に制約のある障害児とのコミュニケーションは遊びや個別外出などの体験を伴うものであり、それらの活動のなかで表現される表情や言動から子どもの関心や選好を汲みとり、その言語化を支援することが障害児のアドボカシー実践の中核であることを示した。

子ども・職員・アドボケイトによる事後評価では、子どもにとって評価が高かった個別外出に

については、施設内で関係のとりづらい男子中高生との関係を形成する機会として、アドボケイトもまた肯定的に捉えていた。一方、子どもが感じている課題として、アドボケイトの対応に迅速性が欠けることや、継続的に話しを聴いてもらえないことが示された。週1回という訪問頻度がアドボカシーの円滑な展開を阻害していることについては、アドボケイトもまた課題として認識していることが示された。

障害児のアドボカシーの方法は、遊びや外出などの体験の機会を提供しながら、意思表出や意見形成を支援するものであることを明らかにした。本人の関心や選好は豊かな経験によって育まれることから、そのような経験を提供することが意思決定支援の基盤に必要である、という先行研究を支持するものであった。一方、課題として、施設職員の人員基準を高めるための財源確保、必要十分な人数のアドボケイトが訪問するための財源確保、施設で暮らす障害児が地域での人間関係や体験を拓げるためのサービスの拡充、退所を控えた障害児の意思決定支援との関連性の確保の4点を明らかにした。

(2) 障害者施設における施設訪問アドボカシー実践方法及び体制整備のあり方

施設内虐待は国内外を問わずあらゆる密室構造の中で起きており、その密室性に風穴を通していく外部からの訪問活動が、虐待発生の抑止力として期待されている。本研究の取り組みを通して、日常的な訪問と対話が虐待防止・早期対応につながるものであることが明らかになった。本研究では、社会福祉法人が運営する入所者36名の障害者支援施設に、2018年度より複数名のアドボケイトが隔週で訪問した。

展開過程は、協力施設を選定・依頼し、事前訪問と説明を重ねた「準備期(1年)」、定期訪問と屋内外でのイベントを実施した「試行・困難期(8か月)」、アドボケイトの拡充により変化が生まれた「転換期(5か月)」、障害当事者アドボケイトの参加により活動が広がった「発展期(4か月)」、システム検討会が充実し活動が定着した「定着期(6か月)」の5つの時期に整理できた。

個別アドボカシー実践自連に関わって、Aさんの語りからは、アドボケイトの訪問を拒否されていた方が、訪問を期待されるように変化していった関係性の変化が示された。Bさんの語りからは、以前から語られていた「バククルしんどい」への働きかけによって、自身が主治医に意見表明された変化を示した。Cさんの語りからは、語られていなかった「虐待に関する声」が語られた経緯を示し、Dさんたちの語りからは、施設生活における「がまん」についての考察を示した。

アドボケイトと利用者の対話の中にある重要な点として、「継続的に会いに行く施設訪問活動は、自らの思いを語る関係形成の基盤となる」、「アドボケイトとの対話が『考えるようになる』プロセスとなる」、「日常とは異なる場で対話することにより、日常を外して語ることができる」、「アドボケイト側の多様性に呼応して、利用者の中にある多面性が表れる」、「ある個人から、個人として尊重されることで、個人の思いが表れる」の、5点が明らかになった。課題として「語りを聴き受ける責任性」、「語られた願いの実現に向けた展開」、「かかわりの偏り問題」、「アドボケイトの担い手」の4点を示した。

(3) 施設訪問アドボカシーの構造と意味

アドボカシーの基盤活動である「支援・介助・養育」、「遊び・コミュニケーション」、エンパワメント、意思表出支援を土台として、本来活動である「意思/意見形成支援」、「同表明支援」、「同実現支援」が展開されているという構造を提示することができた。

また成人施設におけるアドボカシーの意味を意思決定支援と関係づけて考察した。意思決定に支援を要しない障害者の場合には、アドボカシーは徹底して利用者主導の原則に立つものとなる。意思決定支援を要する場合には、意思形成支援とアドボカシーを一体的に提供する必要がある。意思決定が実行不可能な場合には非指示型アドボカシーを実践することが必要であることが明らかになった。

さらに児童養護施設及び障害児施設における試行実践の比較を通して、子どもに対する意見表明支援としてのアドボカシーが、施設職員等の関係するおとなの応答義務の履行を求めるものであること、基盤活動としての遊びとコミュニケーションを通じた関係構築と意見聴取が重要であることが明らかになった。

障害児者施設アドボカシーと関わって、地域移行支援との関係を考察した。アドボカシーによる意見表明の経験が当事者のエンパワメント及び支援者の変容をもたらし、地域移行への志向性が醸成されることを志向実践の分析より仮説的に提示した。現在、この仮説の検証と、支援方法開発のためのアクションリサーチを実践している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計17件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 20
2. 論文標題 児童養護施設における訪問アドボカシー実践の評価研究：子ども・施設職員へのインタビュー調査に基づく考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 子ども家庭福祉学	6. 最初と最後の頁 53-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 17
2. 論文標題 イングランドにおける子どもアドボカイトの養成方法に関する研究 トレーナーへのインタビュー調査をもとに	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 九州社会福祉学	6. 最初と最後の頁 55-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀正嗣	4. 巻 88
2. 論文標題 子どもアドボカシーとは	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 世界の児童と母性	6. 最初と最後の頁 7-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鳥海 直美, 鈴木 千春, 尾上 浩二, 内村 恵美	4. 巻 68
2. 論文標題 語られる場の意味：障害者殺傷事件を契機にして創られた場を巡って	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 四天王寺大学紀要	6. 最初と最後の頁 46-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宋留里美	4. 巻 21(1)
2. 論文標題 イギリスのアドボカシー制度と国内における訪問アドボケイトの取り組み	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 子どもの虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 46-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宋留里美	4. 巻 16
2. 論文標題 児童養護施設における訪問アドボカシー試行実践の意義と課題～子どもへのグループインタビュー調査に基づく考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 九州社会福祉学	6. 最初と最後の頁 15-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鳥海 直美	4. 巻 386
2. 論文標題 すべての子どもに思いが聴かれる経験を：子どもアドボカシーをめざすもの	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 公益社団法人子ども情報研究センター『はらっぱ』	6. 最初と最後の頁 2-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宋留 里美	4. 巻 10
2. 論文標題 英国における独立子どもアドボカシーの実践方法に関する研究 施設訪問アドボカシー実践者へのインタビュー調査を通して	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 , 『福祉社会科学』	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宋留 里美	4. 巻 11
2. 論文標題 子どもソーシャルワークにおける反抑圧実践理論の意義と可能性に関する研究	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 福祉社会科学	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鳥海 直美	4. 巻 385
2. 論文標題 すべての子どもに思いが聴かれる経験を：子どもアドボカシーのめざすもの	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 はらっぱ	6. 最初と最後の頁 2-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀 正嗣	4. 巻 46
2. 論文標題 子どもの権利に関する国内人権機関の独立性と機能	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 海外事情研究	6. 最初と最後の頁 91-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀 正嗣	4. 巻 47
2. 論文標題 自立生活センターによる地域移行支援のプロセスと意義	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会福祉研究所報	6. 最初と最後の頁 87-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀正嗣	4. 巻 13
2. 論文標題 合理的配慮をとらえなおす 能力主義批判の視点から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 障害学研究	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 82
2. 論文標題 イギリスの子どもアドボカシーの取り組みと日本への導入可能性	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 世界の児童と母性	6. 最初と最後の頁 52-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 382
2. 論文標題 施設訪問アドボカシー～試行実践をスタート～	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 はらっぱ	6. 最初と最後の頁 26-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 17
2. 論文標題 イングランドにおける子どもアドボケイトの養成方法に関する研究 トレーナーへのインタビュー調査をもとに	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 九州社会福祉学	6. 最初と最後の頁 55-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宋留里美	4. 巻 20
2. 論文標題 児童養護施設における訪問アドボカシー実践の評価研究：子ども・施設職員へのインタビュー調査に基づく考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 子ども家庭福祉学	6. 最初と最後の頁 53-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 8件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 宋留 里美
2. 発表標題 英国の子どもを対象とする施設訪問アドボカシーの方法 - インタビュー調査から -
3. 学会等名 日本社会福祉学会第66回秋大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 堀 正嗣・宋留 里美・鳥海 直美・中村 みどり・奥村 仁美
2. 発表標題 児童福祉施設への市民訪問アドボカシーモデルの 開発：試行実践からみる課題と展望
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第24回学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 堀 正嗣
2. 発表標題 The Current Situation and Future Plan of Independent Children's Advocacy in Japan
3. 学会等名 Advocacy in child protection-2° Italian Convention of Independent Advocates（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 農野寛治
2. 発表標題 子どもの権利擁護について
3. 学会等名 大阪府社会福祉協議会 児童施設課程基礎コース (招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 農野寛治
2. 発表標題 虐待防止のポイントについて
3. 学会等名 大阪府社会福祉協議会「労働セミナー」(招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 農野寛治
2. 発表標題 福祉と人権を考える
3. 学会等名 社会福祉法人四恩学園 新任職員研修会(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 堀正嗣
2. 発表標題 障害児者入所施設への訪問アドボカシーの構想：意思決定支援と地域移行に関わって
3. 学会等名 障害学研究会九州沖縄部会大分研究集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 堀正嗣
2. 発表標題 「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護の仕組み」に関する提案
3. 学会等名 子ども支援学研究会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 宋留里美
2. 発表標題 英国の施設訪問アドボカシーの調査報告～ 意見形成の方法 障害児を中心に
3. 学会等名 障害学研究会九州沖縄部会大分研究集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 宋留里美, 堀正嗣, 鳥海直美, 相澤仁, 川瀬信一, 奥山真紀子
2. 発表標題 子ども若者の声・参画を促進する ～アドボカシー制度化の動き・試行実践・展望～（査読付）公募シンポジウム
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 宋留里美, 掛川亜紀, 池田清貴, 石田尚, 中村みどり
2. 発表標題 児童福祉に子どもの声を～意見表明を支えるしくみを考える～（査読付）公募シンポジウム
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Satomi, EIDOME
2. 発表標題 The pilot project of Independent Children Advocacy in Japan
3. 学会等名 Advocacy in child protection-2 (Italian Convention of Independent Advocates) (招待講演) (国際学会) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 鳥海直美・堀正嗣
2. 発表標題 障害児入所施設における訪問アドボカシーの意義：アクションリサーチによる試行的実践を通して
3. 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計10件

1. 著者名 長瀬修、川島聡編著・堀正嗣他著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 532
3. 書名 障害者権利条約の実施	

1. 著者名 木村 泰子、小国 喜弘編著・堀正嗣他著	4. 発行年 2019年
2. 出版社 小学館	5. 総ページ数 192
3. 書名 「みんなの学校」をつくるために	

1. 著者名 堀正嗣・鳥海直美・内山洋子・奥村仁美・工藤みゆき・山崎秀子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 公益社団法人子ども情報研究センター	5. 総ページ数 25
3. 書名 障害がある子どもの声を聴き、権利を守る（ソーシャル・ジャスティス基金2016年度助成事業報告書）	

1. 著者名 堀正嗣・栄留里美・久佐賀眞理・鳥海直美・農野寛治	4. 発行年 2018年
2. 出版社 解放出版社	5. 総ページ数 243
3. 書名 独立子どもアドボカシーサービスの構築に向けて	

1. 著者名 長瀬 修・川島 聡卿編著、堀正嗣他著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 522
3. 書名 障害者権利条約の実施	

1. 著者名 堀 正嗣・栄留里美・鳥海直美・吉池毅志	4. 発行年 2020年
2. 出版社 熊本学園大学堀正嗣研究室	5. 総ページ数 218
3. 書名 施設訪問アドボカシー物語 児童養護施設・障害児施設・障害者施設におけるアクションリサーチ報告書	

1. 著者名 堀 正嗣	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 264
3. 書名 障害学は共生社会をつくれるか	

1. 著者名 堀 正嗣	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 64
3. 書名 子どもの心の声を聴く	

1. 著者名 堀 正嗣	4. 発行年 2020年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 224
3. 書名 子どもアドボケイト養成講座	

1. 著者名 栄留 里美、鳥海 直美、堀 正嗣、吉池 毅志	4. 発行年 2021年
2. 出版社 解放出版社	5. 総ページ数 144
3. 書名 アドボカシーってなに？	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	鳥海 直美 (Toriumi Naomi) (00388688)	四天王寺大学・人文社会学部・准教授 (34420)	障害児施設分析責任者・社会調査に関する専門的学識の提供・訪問アドボカシー試行実践
研究分担者	吉池 毅志 (Yoshiike Takashi) (60351706)	大阪人間科学大学・人間科学部・准教授 (34435)	障害者施設分析責任者・訪問アドボカシー試行実践
研究分担者	農野 寛治 (Nouno Hiroharu) (30300338)	常磐会短期大学・その他部局等・教授 (44428)	社会的養護児童の権利擁護に関する専門的学識の提供
研究分担者	栄留 里美 (Eidome Satomi) (60708949)	大分大学・福祉健康科学部・助教 (17501)	社会的養護児童のアドボカシーに関する専門的学識の提供
研究分担者	久佐賀 真理 (Kusaga Mari) (10312167)	長崎県立大学・看護栄養学部・教授 (27301)	勤務校退職(2019年3月)により科研費の応募資格を喪失したため分担者から削除

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関